



南公民館「みなみ食育教室 1」

～食物アレルギーについて勉強しましょう～

卵、乳製品を使わないケーキを作ります。

とき 6 月 21 日(火)、7 月 19 日(火)
全 2 回 午前 10 時～正午

費用 材料費実費

持ち物 エプロン、三角巾

募集人員 16 人
(応募者多数時抽選)

申込期限 6 月 10 日(金)

南公民館 ☎ 4416

▼ 十和田地域広域事務組合消防本部
予防課 ☎ 4113

▼ 自宅や会社にガソリンがある場合には、みんなで保管場所を確認しましょう。

▼ ガソリンなどの容器は法令で定められています。ガソリンをポリエチレン製容器に詰めるのはやめましょう。

▼ 灯油は無色透明、ガソリンは赤い色が付いています。ストーブへの誤給油防止のために油種確認をしましょう。

▼ ガソリンは引火点が低く、その蒸気は空気よりも重いいため遠くまで広がり、静電気のような火源でも火災や爆発を引き起こす危険性があります。

6 月 5 日から 11 日まで「危険物安全週間」です
危険物取り扱い時の注意事項

●●● 東日本大震災により被害を受けたかたへ ●●●

東日本大震災により被害を受けたかたは、次の税金などについて軽減・免除などを受けられる場合があります。ただし、それぞれ手続きが必要となりますので、詳細はお問い合わせください。

種別	項目	問い合わせ先
国税に関する こと	申告・納付（振替納税）などの期限の延長 ※振替納税利用者には、後日はがきを送付予定	十和田税務署 ☎ 3151
	源泉所得税の徴収猶予・還付	※自動音声案内に沿って「0（ゼロ）」を押してください。
	所得控除（雑損控除）の特例 ※通勤用自動車の被災なども含みます。	※このほか、相続税、贈与税、事業用資産に係る特例などもあります。
	住宅ローン控除の継続適用	※個別具体的な税務相談は、事前に相談日などを予約してください。
	財形住宅・年金貯蓄の利子などの非課税	
	特別貸付・不動産譲渡・建設工事請負に係る印紙税の非課税	
	被災自動車の重量税の特例還付 買い換え自動車の重量税の免除 納税の猶予、予定納税額の減額	
県税に関する こと	買い換え自動車の取得税・自動車税の非課税	東青地域県民局県税部 ☎ 017-734-9974
	代替家屋などに係る不動産取得税の軽減	上北地域県民局 ☎ 8111（課税課）
	減免・徴収猶予	上北地域県民局 ☎ 8111（納税管理課）
市税に関する こと	買い換え軽自動車などの軽自動車税の非課税	税務課 ☎ 6765
	代替家屋などに係る固定資産税の軽減	税務課 ☎ 6769
	減免・徴収猶予	収納課 ☎ 6760

惣辺牧場広場がオープンしました
キャンプ場や休憩所を備えている
牧場広場がオープンしました。
施設利用希望のかたは、印鑑を持参の上、事前に申し込みをしてください。
期間 6 月 1 日(水)～9 月 30 日(金)
田代牧野畜産農業協同組合
☎ 2690

ふれあい相談所 法律相談
財産・金銭・借地・保証人など法律に関することについて弁護士が相談に応じます。
とき 6 月 9 日(木) 午後 1 時～4 時
ところ 市総合福祉センター
定員 8 人(先着順・要予約)
予約受付 6 月 7 日(火) 午前 9 時～
市社会福祉協議会 ☎ 7938

男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員を募集します

対象 本市に住所を有し、男女共同参画に興味のあるかた

定員 4 人

内容 市民情報誌の企画・編集および発行

任期 平成 24 年 3 月末日

謝礼 1 人 10,000 円

申し込み方法 次の①～⑤を明記した書類（様式自由）を郵送またはファクシミリ、もしくは持参してください。

①氏名（ふりがな）②年齢③住所④連絡先⑤応募理由（400 字程度）

※提出した書類はお返ししません。選考結果は書面でお知らせします。

☎ 034-8615（住所記載不要）

十和田市総務課あて
（6 月 30 日(木)必着）

☎ 6702・FAX 5100

過去のゆっパルは市ホームページに掲載しています。どうぞご覧ください。



6 月 23 日から 29 日は「男女共同参画週間」

キャッチフレーズは「チャンスをつかち、未来を拓こう」